

第32回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：令和3年(2021年)7月27日(火) 午前10時00分～午前11時43分

■場 所：西宮市役所第二庁舎 B405・406会議室

会議次第

報告事項

- (1) 令和3年度における新規・拡充事業について
- (2) 西宮市子ども・子育て支援プランの評価について
社会福祉審議会児童福祉専門分科会の評価・意見等の報告
- (3) コロナ禍における子育て支援施策の令和2年度実績について

議事

子ども・子育て支援プランの評価方法の見直しについて

会議概要

[午前10時00分 開会]

報告事項 (1) 令和3年度における新規・拡充事業について

○委員 まず、こども未来センターの受診方法の変更について、こども未来センターのホームページなどを見ると、紹介制になるという案内は出ているが、「初めてご利用になる保護者の方へ」をクリックすると、従来どおりの受診方法が出る。ホームページが利用者の方に分かりにくいままの案内になっていることが気になる。

また、ネットワークの構築については、既に動いているという理解でいいのか。発達障害専門医療機関と一般小児科をチーム分けして紹介制度をとるという説明が前回あった。そのときに、どれがAチームでどれがBチームなのかを市民に公表したり、今後どのようにするのかという質問をしたら、まだ発表できる段階ではないという回答をいただいた。その後、実際に動いているとすれば、この医療機関がどこなのかを一般市民は分かるのか。保育所を運営している立場で言えば、こういう場所もあると言えたほうが今後スムーズにそういった子供を様々な医療的支援やサポートに結びつけられるが、そういうことはまだ聞いていないので、まだ初動段階でそこまでいっていないのかというあたりを聞ければと思う。

●事務局 まず、ホームページでの診療所の受診方法の変更が分かりにくいというご指摘に対しては、この①～③の紹介状が必要であることはホームページでも公表はしているが、もう一度確認して、修正が必要な部分は分かりやすい表記にするように検討する。

ネットワークに関しては、Aチームについては既に昨年から相談の時点でこちらをご案内することを開始しており、この4月からはBチームも加わり、本格的に連携を開始している。ただ、医療機関名の公表に関しては、医療機関のほうの同意が得られていないので、今のところは市の関係機関内での情報となっている。今後、医療機関の同意を得ることが出来れば公表も考えていくことになると思う。ただ、今の時点では、相談チームにご相談いただければご案内はしているので、そういった対応でお願いしたいと

思う。

○委員 長年、発達障害の子供・保護者に関わってきた経験から言うと、そういった心配のある保護者がどこかに相談できた、またはどこかにつながれたということが心理的な大きな安心にもつながるし、特に発達障害においては、見えにくいがために支援が受けにくく、どんどん遅れてしまって、思春期まで引っ張って子供の社会的な育ちも損なわれる事例も多々報告されている。そのために早期に受けられることが大事だと思っている。そういう意味では、先ほどの説明は理解できたが、そういった悩みを抱えている方が思ったときに相談できることが何より大事で、そのために未来センターの診療待ちを減らしていく様々な提言が出たと思う。それを補完する意味での医療機関とのネットワークであれば、医療機関がどこにあってこういう相談を受けられると案内出来ないと、結局は市民生活の上では課題を抱えたままではないかと感じている。

その意味で、(4)の受診方法の変更は動き出したが、どこかの時点では、この受診方法でよかったのかという評価をした上で、今後どうするかも考えていかないといけないと思っているので、そういう評価の機会をとっていただくようお願いしたい。

○会長 今動き始めたところなので、皆さんも注視いただきたいと思います。

○委員 同じく未来センターのネットワークの件だが、このネットワークの図を見ると、「保護者」のパターン1が(4)の「今後の受診」につながるわけだが、ここから未来センターに紹介されたときに、ケースに応じて地域のAチームかBチームに紹介される。そこから戻りの「紹介」の矢印がAチーム・Bチームから未来センターに向いているが、これは、ネットワークとして必ず行われることになっているのか。

1点危惧しているのは、未来センターにつなげてほしいと私たちが紹介したときに、近隣の発達支援Aチームに紹介されて、ここで完結してしまうおそれはないのかという点。完結しても、保護者の方も支援に十分満足されて、必要な支援ができていればいいが、市内のネットワーク上でそこが途切れてしまわないかという疑問がある。そのため、「紹介」の逆向きの矢印がネットワークになるのかどうか、あるいは必要ないのか。未来センターにはすばらしい機能があるし、相談もでき、非常に信頼できるいろいろなスタッフの方々がいる、これが保護者の方々の評価である。そのため、私の希望としては、市の基幹施設である未来センターをやはり中心に位置づけておいてほしいと思っている。

●事務局 まず、AチームまたはBチームにかかられた場合は、その医療機関との相性もあるが、そちらでの診察で十分対応できる場合もあるし、そちらにないような機能、例えばAチームでも、作業療法や言語聴覚療法を行っているところと行ってないところがあるので、そういった療育が必要と判断されて未来センターに行ったほうがいいケースとなれば、医療機関から未来センターをご紹介いただくという流れになっている。そのため、必ずしも医療機関から未来センターにすべての方が紹介されてくるわけではない。ケース・バイ・ケースで、必要があれば未来センターをご紹介いただくという流れになっている。

○委員 理解はできたが、実際に私たちは近隣の専門医療機関となかなかつながりにくい状況があるので、未来センターを通じてネットワークとなるような形にならないかというのが希望。

○委員 (1)の小規模保育事業の件で少し質問する。

令和3年度、8か所で開所しているが、今は何名ぐらい入所されているのか、その年齢構成はどうか。そして、来年度から早速幼稚園に入られる方がいらっしゃると思うが、公立幼稚園に行くと弁当が必要になると思うので、そのあたりの保護者の心配や市としての対応を教えてください。

●事務局 まず、特区小規模の入所状況だが、令和3年7月1日現在の特区小規模における在園児童数は、総数で63名である。このうち、1歳児が34名、2歳児が17名、3歳児が12名となるので、この3歳児の12名の方については、来年度、公立幼稚園に進まれる予定になっている。

次に、弁当の件だが、保育所の保護者は、幼稚園の保護者に比べて日中に仕事を持たれている方が多い中で、弁当を毎日つくることについての不安や負担の声は若干ある。対応としては、幼稚園に行かれて弁当づくりが負担になる方については、外注の弁当が発注できるようになっている。

○委員 (11)の子供の居場所づくり事業についてお伺いする。

まず、拡充事業ということは、コーディネーター常駐型が11か所に増えたので拡充だと理解したが、このコーディネーターはどういう方がなられるのか。

もう一つ、放課後キッズルーム事業を今後拡充していきたいとされているが、今年度は5か所のままである。今後の見通しや、特に学童保育の待機児童が多い地域に先駆的にやっていきたいという話もあったと思うので、そのあたりについてどのように考えているのか教えてください。

●事務局 コーディネーター常駐型は、子供の居場所づくり事業の類型の一つで、説明文章にあるとおり、市職員であるコーディネーターを各学校に配置して、きめ細やかな見守りを行うことにしている。このコーディネーターは、基本的には教員免許の保持者という資格要件を設けており、そういった有資格者を各学校に派遣する。このコーディネーターは、放課後の活動以外にも、朝から学校に勤務していただき、色々な学校の支援をしてもらっている。例えば特別支援学級のサポートや学校行事の手伝いなどで子供たちと接して、子供たちの特性を見極めることで放課後の活動に生かせるのではないかと狙いがあり、このコーディネーター常駐型を導入している。基本的には、コーディネーターを中心として、地域のサポーターの方々の協力を得ながら子供たちを見守る、地域の方々に地域の子供たちを見守るという形で事業展開していきたいと考えている。

一方で放課後キッズルーム事業は、令和元年度からスタートしているが、もともとあった子供の居場所づくり事業における子供たちに自由で自主的な居場所を提供したいという趣旨に加えて、育成センターの待機児童対策も課題の一つになっているので、育成センターの待機児童にも対応できるように、例えば実施時間を夏休み・冬休みも含めて5時までにするというように、運営方法を見直したものである。

今年度については、コーディネーター常駐型の2校だけの拡充にはなるが、もちろん放課後キッズルーム事業も今後拡充していく予定である。コーディネーター常駐型もしくは放課後キッズルーム事業のどちらかを毎年拡充していく中で、数年かけて全校で導入していきたいと考えている。放課後キッズルーム事業については、育成センターの待

機児童対策の意味合いもあるので、育成センターの待機児童の発生が今後見込まれる学校に主に導入していくことになる。

○委員 それでは、育成センターの待機児童が多いところは放課後キッズルームで、それ以外のところはコーディネーター常駐型という計画であると理解すればよいか。

●事務局 基本的にはそのとおりである。育成センターの待機児童が多く発生するところは放課後キッズルーム事業の導入になるが、一方で、市として育成センターの整備の計画があるかや、民設の放課後児童クラブの導入の予定など、あらゆる状況や今後の予定等も考慮して、最終的に教育委員会とこども支援局との協議のもとで導入校を決めていくことになる。大きなくくりとしては、待機児童が多く発生する学校については放課後キッズルームを導入し、それ以外の学校についてはコーディネーター常駐型を導入するという考えで問題ない。

○委員 あと1点だけ気になっているのは、特に地域の方々を中心に、放課後の居場所づくりに取り組んでいらっしゃる地域も結構あると聞いている。その方々は思いを持ってやっていて、そのあたりも含めた上で、私は、地域が子供の日頃の子育ちに関わっていくほうがより豊かな地域になっていくと思うので、公のところや民間委託でそういった場所だけを増やしていくのではなく、いかに地域を巻き込んでいくかという視点を持ちながら、この事業が続いていけばなと思っている。

○委員 1点だけ確認したい。

拡充事業の「(3)地域子育て支援拠点事業」で、20か所から21か所に増えるということだが、ここ数年の間に子育てひろばは幾つか増えてきていると思う。その際には、それらの総括というか、内容を確認しながら、新たに子育てひろばをつくられていると思う。それは、具体的にはどのようなタイミングでどのように公表されているのか。

また、地域の方にもお手伝いいただくような子育てひろば事業なのか、法人が運営するところなのか、そのあたりの市の方針がもし決まっていれば教えていただきたい。

○会長 1つ目の質問は、増えた1か所だけのことでいいのか。その1か所がどうなっているか、という理解で良いか。

○委員 1か所をつくるにあたって、今まで数年の間にいろいろなところにつくってきた子育てひろばに関しての総括も行いながら次のところを考えているのかという点を確認したかった。

●事務局 地域子育て支援拠点事業の拡充については、今年度に1か所新設の予算を確保しているが、これは、子ども・子育て支援事業計画で決まった22か所の目標を目指して整備しているもの。ずっと問題になっていた市内での空白地域を優先的にと考えると、瓦木地域で予定している。

今後については、昨年度、1か所、閉室になっているが、現在は21か所で目標の22か所には足りないので、空白地域など全体の支援の状況を見ながら、引き続きあと1か所の整備をしていきたいと考えている。

今年度の1か所については、運営主体を公募したいと思っている。これは、今までと同じように、事業者に場所を提供していただいて、事業者の特色を出して運営していただき、市としては補助という形をとりたいと考えている。

○会 長 それでは、時間も来たので、これで新規・拡充事業については閉じさせていただきますが、1か所だけ、未来センターのネットワークの図に子供が所属している施設をどう位置づけるかが抜けている気がする。子供の居場所は家庭だけではないので、この図の中にどう盛り込むかについてはぜひ事務局で検討いただきたい。

○委 員 質問ではないが、今、市の方が回答していただいているが、どなたが発言されているのかがZoomでは全く分からない。今日もし改善できないのならいいが、次回からは発言されている方の顔も見られるような形で映していただきたいと思う。こちらの画面には会場の全体像が映るだけで、誰かがしゃべっているのだろうなというふうにはしか見えないのが残念だと思う。

●事務局 次回以降、検討させていただく。

○会 長 それはぜひ検討をお願いします。

報告事項 (2) 西宮市子ども・子育て支援プランの評価について

社会福祉審議会児童福祉専門分科会の評価・意見等の報告

○委 員 資料5ページに、令和3年度から公認心理師2名、社会福祉士1名を増員したという記載があるが、子ども家庭総合支援拠点設置に向けて西宮市として必要となる人数は何人で、現時点で何名足りなくて、この人材確保をどのように進めていかれるのかをお聞きしたい。

○会 長 子ども家庭総合支援拠点を大規模でやられるのか中規模でやられるのかによって違うと思うが、説明をお願いします。

●事務局 西宮市の場合は、中規模ではなく、大規模型での設置を予定している。大規模型の場合だと、子供家庭支援員が常時5名、心理担当支援員が常時2名、虐待対応専門員が常時4名、あと、虐待件数に応じて上乗せ配置が必要になる人員が、今年度と言うと常時6名必要になる。現状では、まだ正規職員も嘱託職員も若干足りていないので、支援拠点の設置に向けて人事当局とも協議しながら体制強化を図っていきたいと考えている。

○会 長 若干というのは、人数ははっきりしているのか。

○委 員 もし人数が具体的に分かればと思うが、いかがか。

●事務局 具体的には、正規職員が少なくとも1名、嘱託職員（会計年度任用職員）が少なくとも3名不足している状況である。

○委 員 あと4名必要だという説明だが、令和4年度中に全国の市町村に子ども家庭総合支援拠点を設置する方向で動いている中、できるだけ早期に動いていただきたい。

あと、人材の確保だけではなく、職員の専門性の向上も必要になってくると思う。西宮こども家庭センターでできることは協力していきたいと思うので、引き続きよろしくをお願いします。

○委 員 子ども家庭総合支援拠点を設置するためにいろいろな連携体制を検討してほしいという意見が出ているが、具体的にはどのようなことを想定されているのか。

また、就学前の子供たちは、家庭にいる子供であれば、子育てひろばや保育所などい

ろいろなところに行っていると思う。そういう目の前の子供に何かの兆候が見られたときに関わる人にはっきり分かるような連携体制ができると、取りこぼしなく支援していただけるように思うので、そういうことを考えておられるのなら教えてほしいのと、できていないのならばそういうことも一緒に考えていきたいと思った。

●事務局 連携については、現状でも要対協の関係機関の中で個別のケースについてしっかり連携しているが、それに加えて、スキルアップも重要になってくると思うので、こども家庭センターやこども未来センターとも研修などを通じて連携していきたいと考えている。

連携体制については、個別のケース会議を関係機関が集まって多く行っていて、その中で役割分担も含めて確認している状況である。

○委員 要対協で個別のケースについて検討されていることはよく分かっているが、それよりも前の段階で、ひろばに遊びに来られた方の中で気になる子供がいた、保育所や幼稚園で支援が必要だと感じたときに、どこにつなげていくかをそれぞれの現場にいる者がしっかりと分かっているとか、それが漏れなくつながれるような体制が必要ではないかと思う。そういう現場に近いところの連携体制を考えていただきたい。

○会長 最後のところは、子供が所属している学校園との連携をどのように考えていくかを図式化するなり文言化していただきたいというご意見かと思う。

○委員 11ページの「(1)児童虐待の予防」の「特定妊婦や要支援児童等の状況把握と支援について」のところに、「妊娠中から養育上の支援を必要とする妊婦を妊娠期から把握し」と記載されているが、必ずしもそういうリスクのある方だけが虐待に至るのではなく、出産して初めて子育てのしんどさに直面して、社会的な支援を得られない状況で保護者が追い詰められているということでは、早期発見・早期支援に向けての取組みと、産前産後における支援の充実がもともと私たち……

○会長 通信が止まったので、今のところだけでも、妊娠期だけではなく、産前産後のケアのことと連携について、体制整備も含めて、事務局いかがか。

●事務局 気になるご家庭の把握という意味では、病院以外にも、例えば生後2か月頃の赤ちゃんがいるご家庭を訪問する健やか赤ちゃん訪問事業や、4か月健診などで把握していて、そういうご家庭に対しては、要対協の事務局である子供家庭支援課のほうに連絡をいただいて、関係機関が連携しながらいろいろと支援している状況である。

○会長 ●●委員、産後ケアのところを少し答えていただいたが、後半のフリーズしたところで何かあれば。

○委員 使えるサービスの相互作用でもあるのかなと思うので、予防の強化のところ産前産後の支援についてももう少し何かあればいいと思った。

○会長 関連して、子育て世代包括支援センターのことがここに出ていない。ここの連携をしっかりとやりなさいと図式化して示しているが、市の説明の中に一切出てきていないので、その点は検討していただく必要があると思う。

○委員 今おっしゃった産前産後ケアのことだが、社協でも受け入れている。保健師から社協につながって、地域に来て、地域の中で対応できるボランティアを探しながらいろいろな形で対応しているパターンがある。そういうことも知っていただけたらあり

がたいと思う。

○会 長 民生委員としては健やか赤ちゃん訪問事業や、保健師との連携もしていただいているので、その点は今後ともよろしく願います。

○委 員 「予防」という言葉を使っているが、保護者に対する抑制が非常に強いと思っている。ケアの3段階で言えば、何か起こった後のケアと起こる前の高リスク者へのケア、そして市民全体に周知しながら支援していくケアの部分の最初の段階では、児童を守るという観点での発見の支援が見受けられないと以前から思っていた。施設を運営してある事案が起こっても、抑制のために警察に連絡してくれという発言も市の方からあったぐらいで、その家庭をどう支援していくのかという取組みや、そこを総合支援の観点として取り入れていただくことが見えにくいので、子ども家庭総合支援拠点でこうしていきたいということが分かるようなものがあれば、また示していただけたらと思う。

○会 長 予防・未然防止を含めた家庭支援の在り方になると思う。

報告事項 (3) コロナ禍における子育て支援施策の令和2年度実績について

[発言者なし]

議事 子ども・子育て支援プランの評価方法の見直しについて

○会 長 まず初めに、評価をするのは誰になるのか。

●事務局 A、B、C、Dの4段階評価については、各施策の担当課、つまり市のほうで自己評価を行いたいと考えている。

○委 員 おおむねの方法論としては賛成するが、1点気になっているのが、例えば施策の進捗状況などのところで、児童虐待の予防として項目が2つ挙がっていて、各項目に対してそれぞれB、Bと評価が出ている。このB、Bは、19ページの総括表の中で言えば、このBに2つ加算されるという理解でいいのか。

●事務局 そのとおり。

○委 員 その上で意見を申し上げるが、そうなる则大事になってくるのが、この項目をいつ誰がどのように作成して、それに対してどのような計画をもってやっていくかという点と、その項目を市で重点的にやっていくべきことになっているのかどうかを照らし合わせるのは誰が最終確認されるのか、ここが一番のポイントになるのではないかと思うが、その点はいかがか。

●事務局 この参考資料をもとに説明していきたいと思う。

例として4つの施策が載っているが、この施策については、平成29年度に子ども・子育て支援プランを策定したときに記載した施策。この施策に関して毎年評価・進捗管理を行っていくことになるので、どの施策を評価するのかについては、計画に記載されている施策を評価することになる。

○委 員 よく分かった。

では、この施策の見直しは、もっと総合的な上位の計画に基づいてやっていらっしゃるという理解で良いか。

●事務局 大きな方向性自体は、計画期間内はそのまま進めていくことになるので、施策の内容を大きく見直すのは、次に計画を改定するタイミングになると思う。

○委員 よく分かった。

○委員 点数で評価するのは、以前そのようにされていて、点数で評価するのはどうかという意見が出て今の形に変わったと思っているが、すべての施策をきちんと評価するためにこの形が出てきたのかなと思う。今回、量の部分と質の部分を入れて評価されるということだったので、そのあたりは大丈夫なのかなとは思う。

1つ気になるのは、一つずつの施策について4段階で評価した後、重点施策ごとにまとめたときに、例えば重点施策6の子供の貧困対策のところであれば、D判定が1つある。しかし、平均するとB判定になるということで、D判定があるのに総合的にBになるのはどうなのかと思う。その部分は評価検討WGで意見を出すことになるのか、それがスルーされないように逆に評価検討WGのほうをきちんとしていけないと思うが、そういうことなのか。

また、最終的な子ども・子育て支援プランの理念に沿っているかという点を評価できるのかとずっと意見を挙げていたが、先ほどの報告事項でもあったように、すべての評価が済んだときに総合的な評価の見直しの確認が必要ではないかと思う。重点施策を総合評価して、その後に理念に沿っているかを念頭に置いて評価するべきではないかと思うが、どうなのか。

●事務局 まさにこの計画の根本である。子供中心に考えて施策を推進していくことが一番大事になってくると思うので、最終的に全体評価をした中で、本当に子供中心に施策が進んでいるのかといったところの確認が必要だとは認識している。

今回、他市の事例などを見ると、どこの市も計画の進捗管理には本当に苦労されていることを勉強させていただいた。子ども・子育て会議でたくさんご意見をいただいた中で、全体的な評価ができていくのかという点が一番大きな意見だったと思う。今回、別表2「総括表」のイメージのような形で、65ある施策のうちAが何%に達したら計画が進んでいるというように、そのあたりは委員の皆様個々のお考えによっても違うところだが、一つの進捗の目安となると思うので、この制度を導入したところ。まずはこの事務局案をベースに適宜改善を図っていきながら進めていきたいと思っている。まさに、D評価があるのに総合でB評価になるのがいいのかどうか、そのあたりも次の評価までに事務局として検討していきたいと思う。

○会長 Aが2つでDが2つだったらBになる可能性があるわけだが、●●委員、そういう理解で良いか。

○委員 はい。

○会長 まず第一歩ということで事務局に考えていただいた。今後、評価検討WGでこの評価方法についてもご意見をいただくことになると思う。

○委員 評価方法については、非常によく検討していただいたと思う。計画の進捗管理という点ではかなり分かりやすくなったと感じている。

今回、私も子ども・子育て会議に参加して評価までさせていただいてきた中で、とにかく計画そのものの妥当性というか、理念に沿った計画ができているかという点にこの評価をどう活かしていけるか。計画づくりこそが本当に大切だなと改めて思っている。なので、進捗の評価だけではなく、計画の見直しあるいは新たな計画づくりのときに、理念に沿った計画づくり、政策の立案そのものの評価として反映していただければと思う。最初からこの会議にいたのに、産前産後ケアのところはもっと意見を言って、計画のところからちゃんと見ておくべきだったという自分自身の反省もあるので、計画は大事だなと改めて思った。

○会 長 18ページの評価手順の(2)で、各施策の実施状況を事務局が自己評価するだけではなく、そもそもの計画立案も含めるとか、計画そのものが妥当であったかどうかも考えてほしいというご意見か。

○委 員 そのとおり。

●事務局 計画策定のときにどれだけこれまでの課題等を計画に盛り込めるのかがまさに大きなポイントになると思う。次期計画の策定に関しては、このままのスケジュールでは令和5年度から着手することになるが、計画策定の際には、評価検討WG、子ども・子育て会議でいただいたご意見をいかに計画に盛り込んでいくのかがポイントになるので、その点は、計画策定時にこれまでいただいたご意見をフィードバックするなど、事務局として工夫して進めていきたいと考えている。

○会 長 その点は本当に事務局に委ねることになると思うが、計画策定の段階でどれだけ委員会のほうで積極的な意見が出るか、そのあたりは不確定な部分があると思う。そのため、評価検討WGでは、実施状況の評価だけではなく、計画がどうだったかをしっかり検討いただいた上で、次の計画につなげていただくことも必要かもしれない。あと2年あるので、ぜひよろしくお願ひしたい。

○会 長 事務局のほうで非常によく検討いただいた評価方法の見直し案については、実施はいつからになるのか。

●事務局 今年度に令和2年度 of 取組状況について評価していただくことになるので、そのときの評価から取り入れたいと思う。

○会長 評価検討WGの皆様方、いろいろご意見をいただくことになると思うが、よろしくお願ひする。

〔午前11時43分 閉会〕

【委員出席者名簿 13名】

【事務局出席者名簿 17名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市PTA協議会 会長	岩本 佳菜子	こども支援局長	時井 一成
西宮市民生委員・児童委員会 理事	貴山 好江	子供支援総括室長	小島 徹
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	子供支援総括室参事(計画推進担当)	塚本 英樹
武庫川女子大学文学部 教授	倉石 哲也	保育施設整備課長	増田 太一
西宮市青少年愛護協議会 苦楽園地区青少年愛護協議会会長	佐藤 美由紀	子育て支援部長	緒方 剛
公募委員	多田 由希子	育成センター課長	宮後 賢至
神戸YMCA	谷川 尚	子供家庭支援課長	三桝 浩一
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	谷口 稔彦	子育て事業部長	伊藤 隆
西宮市私立幼稚園連合会 顧問	田村 三佳子	保育幼稚園支援課長	草野 一郎
小規模保育園森のこどもたち 園長	林 真咲	保育入所課長	秋山 一枝
社会福祉法人ほっとスマイル 理事	東野 弘美	診療事業課長	谷口 祐子
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	子育て総合センター所長	海部 康
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	政策局参与(就学前児童政策担当)	石井 輝昌
		健康福祉局 保健所 地域保健課長	塚本 聡子
		【教育委員会】	
		教育次長	佐々木 理
		地域学校協働課担当課長 (放課後事業)	後迫 竹宏
		学校改革課長	河内 真